

第1条 名称及び目的

クラブヒルサイドは、地域・世代・ジャンルを越えた人々をゆるやかにつなぎ、出会いと交流・活動を生み出すための会員組織です。

第2条 会員

会員には、「個人会員」「法人会員」の二種類がございます。

第3条 会員の特典

会員には以下の特典がございます。

01. クラブヒルサイドサロン、ヒルサイドライブラリーのご利用
02. ヒルサイドカフェの会員価格でのご利用
03. ヒルサイドパントリー代官山のご優待
04. クラブヒルサイド主催・共催イベントへのご招待・ご優待
05. ヒルサイドテラス・イベントインフォメーション（年2回）、ヒルサイドテラス・メールニュース（月1回）のお届け
06. クラブヒルサイド・ホームページ「会員のひろば」のご活用

第4条 会費

1. 会費は、下記の料金となります

法人会員	入会金	50,000 円	年会費	30,000 円
個人会員	入会金	20,000 円	年会費	10,000 円

2. 年会費の有効期限は1年間となります。（お申し込み日より翌年同月末日まで）
3. ご家族がすでに個人会員としてご入会されている場合、入会金は無料になります。

第5条 入会手続き

本クラブに入会される場合は、以下に定める手続きをお願いいたします。

1. 入会を希望される方は、営業時間内（13:00-21:00 月曜休）にクラブヒルサイド事務局までご来室下さい。なお、ご来室が難しい場合は、お気軽にクラブヒルサイド事務局までご相談下さい。
2. 所定の申込書類に必要事項をご記入いただけます。
3. 個人会員は、入会時にご同居のご家族を「家族会員」として登録できます。家族会員は、会員ご本人が利用しない場合には、クラブヒルサイド・サロン、ヒルサイドライブラリーを無料でご利用いただけます。ただし、会員ご本人と一緒にご利用される場合は別途利用料金が必要になります。
4. 第6条のお支払い方法に従って、入会金および年会費をお支払いください。
5. 入金確認できた時点で会員証を発行します。会員証の発行をもって正式な会員として登録されます。
6. 納入された入会金および年会費は返還できません。

第6条 お支払い方法

会員区分に従って第5条に定める諸費用等をお支払いいただけます。現金、銀行振り込み、郵便振替、クレジット決済のいずれかのお支払い方法をお選び下さい。

A. 現金

クラブヒルサイド事務局で、入会金および初年度の年会費をお支払い下さい。その場で会員証を発行させていただきます。

B. 銀行振込（ゆうちょ銀行）

クラブヒルサイド事務局で、ゆうちょ銀行の口座番号をお知らせいたします。入会金および初年度の年会費を1週間以内にお支払い下さい。入金の確認をもって会員証を発行させていただきます。次回ご来室時にお渡しいたします。

C. 郵便振替

郵便振替用紙をお渡しいたします。1週間以内に郵便局にて入会金および年会費をお支払いください。入金の確認をもって会員証を発行させていただきます。次回ご来室時にお渡しいたします。

D. クレジット決済（VISA、Master）

クラブヒルサイド事務局にて、所定の用紙にご利用されるクレジットカードの番号および有効期限をご記入ください。後日、入会金および初年度の年会費の引き落とし手続きをさせていただきます。手続き完了をもって会員証を発行させていただきます。次回ご来室時にお渡しいたします。尚、次年度以降の更新料については、特に申し出が無い限り更新のお知らせ後に自動決済となりますので、ご了承ください。※8条と重複

第7条 会員証

会員証が発行された時点で正式な会員として登録されます。各種サービスを受ける際に会員証のご提示が必要となる場合があります。ご来館時には必ずご携帯下さい。

1. 会員証は個人会員につき1枚、法人会員につき3枚発行します。
2. 会員特典をご利用の際は、会員証をご提示ください。
3. クラブヒルサイド・サロン、ヒルサイドライブラリーの初回ご利用時には、会員証とともに、ご本人であることを証明できるもの（免許証、保険証、社員証等）を持参ください。

4. ヒルサイドライブラリーのご利用の際は、席数が限られているため、法人会員であっても、会員証1枚につき1名のご利用となります。入室時に必ず会員証をご提示下さい。
5. 個人会員が登録されたご家族（第5条-3）がクラブヒルサイド・サロン、ヒルサイドライブラリーをご利用になる場合は、毎回、個人会員ご本人の会員証とともに、ご家族がご本人であることを証明できるもの（免許証、保険証、社員証等）をご提示ください。
6. 紛失に伴う再発行については、再発行手数料（300円）が必要となります。
7. 会員証の譲渡はできません。

第8条 更新

退会のお申し出がない限り、次年度の更新とさせていただきます。事前に次年度のご案内をお知らせいたしますので内容をご確認の上、ご指定の方法で次年度の年会費をご入金下さい。入会時にクレジット決済でお手続きの方は、更新のお知らせ後に自動決済となりますのでご注意ください。なお、退会を希望される場合は、会員の有効期限内にクラブヒルサイド事務局までご連絡下さい。諸手続きをさせていただきます。また、未払いの料金がある場合は完納してからの退会とさせていただきます。

第9条 会員資格の剥奪

会員が次の各号の一つに該当した場合、本クラブは会員資格を取り消しすることができます。

1. クラブヒルサイドおよびクラブヒルサイド関連施設・団体の品位名誉を傷つけたとき、それらの秩序を乱したとき
2. 本会則、諸規定に違反したとき
3. 会費、その他の支払いを滞納し、本クラブからの請求にも応じないとき
4. 入会に際し虚偽の申告をしたもの、第5条の「会員資格」に抵触したもの
5. 他の会員に対する迷惑行為、クラブヒルサイドおよびクラブヒルサイド関連施設の運営に支障を与える行為をしたとき

第10条 変更

会員は氏名、住所、連絡先、引き落とし口座、支払方法の変更による記載の事項に変更があった場合は速やかにクラブヒルサイド事務局までお届けください。

第11条 事故の責任

1. 会員が施設を利用する際、万一事故や盗難が発生した場合は本クラブに過失がある場合を除いて一切責任を負いません。
2. ヒルサイドライブラリーの資料を、紛失、破損された場合は、原則として弁償していただきます。

第12条 関連施設の閉鎖・使用制限

次の場合、クラブヒルサイド関連施設の全部又は一部が閉鎖もしくは使用制限されます。

1. 気象、災害その他により開室が適切でないと見とられるとき
2. 施設の改造又は補修
3. 毎月曜、および年末、年始、夏季休業期間
4. その他運営管理上必要と認められるとき

第13条 会則の改訂

会則を改訂する場合は、予め会員に告知し、改訂した会則等の効力は全会員に及ぶものとします。